

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定（福祉指導課）	1
○漁船損害等補償法による同意成立（漁業管理課）	1
○漁船損害等補償法による付保義務消滅（ 〃 ）	1
○道路の供用開始（2件）（道 路 課）	1
高知県選挙管理委員会告示	
○政治団体の設立の届出	1
○政治団体の届出事項の異動の届出	1
○政治団体の解散の届出	2
○資金管理団体の指定の届出	2

告 示

高知県告示第30号

医療機関について、次のとおり生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の指定をした。

令和5年1月31日

	高知県知事 濱田 省司
医療機関の名称	医 療 機 関 の 所 在 地 指 定 年 月 日
にしとさ薬局	四万十市西土佐用井1110-28 令4・12・1
あい薬局	香美市土佐山田町百石町一丁目 〃 〃 〃
	9番6号
ゆすはら薬局	高岡郡梶原町川西路2308番地 〃 〃 〃
とおわ薬局	高岡郡四万十町昭和472番地3 〃 〃 〃
クリニック土佐	高岡郡中土佐町久礼6728-1 令5・1・1
	久礼

高知県告示第31号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったと認めたので、同法第112条の2第3項の規定により告示する。

令和5年1月31日

高知県知事 濱田 省司

奈半利町加入区 高知県告示第32号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により平成31年2月高知県告示第61号で告示した次の加入区においては、同法第113条の2第1項第1号の規定により令和5年1月29日をもって当該加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が消滅したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年1月31日

高知県知事 濱田 省司

奈半利町加入区 高知県告示第33号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、令和5年1月31日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年1月31日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 宿毛宗呂下川口
- 3 道路の区域

供 用 開 始 区 間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
土佐清水市宗呂字大サコ乙448番1から 土佐清水市宗呂字横木ハナ乙540番1まで	368	令和5年1月31日

高知県告示第34号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、令和5年1月31日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年1月31日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 大方大正
- 3 道路の区域

供 用 開 始 区 間	延 長 (メートル)	供用開始年月日

高岡郡四万十町打井川字大ウ子1711番1	109	令和5年1月31日
----------------------	-----	-----------

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第9号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和5年1月31日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜
その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
森一芳後援会	森 一芳	森 幸	長岡郡大豊町怒甲621	令4・12・5
池田教子後援会	池田 教子	池田 嘉純	室戸市吉良川町甲2220	令4・12・6
伴ノ内珠喜後援会	武田 茂男	田中 敏夫	高岡郡四万十町興津2094-12	令4・12・16
門田なおき後援会	門田 直季	中山 貴史	宿毛市南沖須賀2番6号1	令4・12・19
浜口たくや後援会	浜口 卓也	浜口 あずさ	高知市廿代町17-20-3 F	令4・12・21

高知県選挙管理委員会告示第10号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和5年1月31日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

政党の支部（国会議員関係政治団体以外の政党の支部）

区分	名称 (代表者の氏名)	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日
旧	自由民主党香美市物部支部 (山本 芳男)	坂本 節	山本 芳男	香美市物部町仙頭1351	令4・11・29
新			山本 芳男	公文 直樹	

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

区分	名称 (代表者の氏名)	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日
旧	甲藤雄司後援会 (甲藤 雄司)	異動なし	異動なし	南国市大桶甲1465-3 山中ハイツⅢ202	令4・12・1
新				南国市大桶甲1640-28-1 F	
旧	高橋ひろただ後援会 (筒井 昭)	高橋 範男	高橋 範男	異動なし	令4・12・7
新			筒井 昭		
旧	野町まさき後援会 (野町 雅樹)	異動なし	異動なし	安芸市庄之芝町1-52	令4・12・19
新				安芸市庄之芝町1-46	

旧	武石利彦後援会 (宮地 章一)	武田 秀義	異動なし	異動なし	令4・12・20
新		宮地 章一			

高知県選挙管理委員会告示第11号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公表する。

令和5年1月31日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

政党の支部

名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党高知県香南市第一支部	濱田 豪太	令4・12・27

その他の政治団体

名称	代表者の氏名	解散年月日
小笠原妙子後援会	西村 順一	令4・11・30

高知県選挙管理委員会告示第12号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和5年1月31日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

資金管理団体

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
池田 教子	室戸市議会議員（候補者）	池田教子後援会	室戸市吉良川町甲2220	令4・12・1